機密保持に関する誓約書

電力広域的運営推進機関

理事長　 金本 良嗣　殿

平成３０年３月　　日

社　名

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

当社は、「電力広域的運営推進機関システム　システム追加開発のリースについて」の入札（以下「本入札」という。）に関して、以下の各事項を遵守することを誓約します。

１．本誓約における機密情報とは、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」）が開示する次の情報とする。

(1)広域機関システム　システム追加開発　リース対象機器リスト

(2)電力広域的運営推進機関システムの追加開発に関する開発委託契約書

(3)電力広域的運営推進機関システムの追加開発に関する開発委託契約覚書

(4)電力広域的運営推進機関システムの追加開発に関する開発委託契約

第２回変更覚書

(5)電力広域的運営推進機関システム　システム追加開発　リース契約に

関する覚書（案）

２．当社は、広域機関から開示された機密情報を本入札の提案の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。

３．当社は、広域機関から開示された機密情報を本入札の提案のために知る必要のある自己の役員、従業員以外に開示、閲覧等させないものとする。

４．当社は、広域機関から開示された機密情報を第三者に開示または漏えいしないものとする。

５．当社は、本入札の提案に当たって第三者に機密情報を開示、閲覧等させる場合には、広域機関の事前承諾を得た上で、当該第三者に開示するものとする。

６．当社は、前項により、機密情報を開示する第三者に対し、本誓約と同様の機密保持誓約をさせるものとする。

７．当社は、本入札の提案に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に本誓約の内容を遵守させるものとする。

８．当社又は５．で定める第三者が、本誓約のいずれかの事項に違反した場合、又は漏えい等の事故により広域機関に損害を与えた場合には、当社は、広域機関が被った損害の賠償をするものとする。

以　上